2014年度（第34回）四国アマチュアゴルフ選手権競技

(LOCAL RULES AND CONDITIONS OF COMPETITION)

主催：四国ゴルフ連盟

開　催　日：　平成２６年６月４(水)５日(木)６日(金)７日(土)

開催コース：　Ｊクラシックゴルフクラブ

〒771-1501　阿波市土成町秋月字明月 176-1　　TEL088-695-5215

JGA ゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則Ⅰの規定は最新のゴルフ規則が適用される
ローカルルール及び競技の条件の罰は別途規定がなければ2打の罰とする

≪ローカルルール≫

1．　アウトオブバウンズ（規則27-1）

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2．　修理地（規則25-1）

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3．　ラテラルウォーターハザード（規則26-1）

ラテラルウォーターハザードは赤線をもってその限界を標示する。

4．　動かせない障害物（規則24-2）

a．排水溝（蓋の部分を含む）

b．人工の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）

5．　電磁誘導カートの２本のレール

2本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。

6．　コースと不可分の部分

ハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。

≪競　技　の　条　件≫

1．　ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2．　競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3．　使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付Ⅰ(C)1b』を適用する。

4．　使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付Ⅰ(C)1a』を適用する。

5．　競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6．　練習

a．　ラウンド前やラウンド間の練習　　本競技では、規則7-1b の規定が適用となる。
（但し、委員会によって指定された打撃及びバンカー練習場を除く。）

b．　ホールとホール間での練習禁止　　規則7-2 注2『ゴルフ規則付Ⅰ(C)5b』を適用する。

7．　プレーのペースについて（ｺﾞﾙﾌ規則6-7 注2）　※第3、第4ラウンドのみ適用する。

各ホールのプレーに許される時間の限度を記載した「タイムパー」をスタート時に配布するのでこれに遅れないこと。特別な事情もないのにこの時間より遅れた場合（アウトオブポジション）ストロークに要する許容時間を個別に計測する。

（1）　アウトオブポジションの定義

次の両方に該当したとき、その組はアウトオブポジションとなる。

（a）あるホールのプレーを終えた時点で、スタートからそこまでの実際の所要時間の合計が、タイムパーに記載された時間を超えた場合。

（b）第2組以降の組では、前の組との間隔が1ホール以上（パー4のホールを基準）空いた場合

（2）　アウトオブポジションとなった組に対する措置
あるホールを終えてある組が特別な事情もないのにアウトオブポジションとなった場合、競技委員はホールとホール間でその組全員に、アウトオブポジションとなったこと及び次のホールから各プレーヤーの全てのストロークに要する時間を計測することを通知する。競技委員がその組のプレーヤーのストロークに要する時間を計測し（3）の許容時間を超えた場合、プレーヤーに（4）の罰則が適用される。
例外：特別の事情（ルーリングや紛失球等）があったと競技委員が判断した場合、競技委員はその組に対して前の組との間隔を縮めるように求める。その結果、合理的な時間内に遅れを取り戻すことができれば、各プレーヤーのストロークに要する時間は計測しない。

（3）　ストロークに要する許容時間　　原則：40秒
例外：パー3ホールにおいて最初にプレーするプレーヤー、パー4とパー5のホールにおいて第2打地点から最初にプレーするプレーヤー、パッティンググリーン周辺やパッティンググリーンの上で最初にプレーするプレーヤーのストロークの許容時間は「50秒」とする。
注：ストロークに要する許容時間の計測は、そのプレーヤーのプレーの順番が回ってきた時に開始する。

（4）　罰　則
バッドタイム1回目　プレーヤーは競技委員によって警告され、さらにバッドタイムとなった場合には罰が課せられることを告げられる。
バッドタイム2回目　1罰の打　　バッドタイム3回目　更に2打の罰　　バッドタイム4回目ー競技失格
注：アウトオブポジションとなった組は、その後で遅れを取り戻しても、そのラウンド中のバッドタイムの回数は持ち越す。

8．　<u>プレーの中断と再開</u>
（1）　プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)についてはゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。
（2）　険悪な気象状況にあるため委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。　**この条件の違反の罰は競技失格**（ゴルフ規則6-8b注）
（3）　プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時中断：長い1回のサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開：長い1回のサイレンを鳴らして通報する。

9．　<u>移　動</u>
委員会が別途認めた場合を除き、プレーヤーは、正規のラウンド中いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。ただし、キャディーが移動用の機器（乗用カート）に乗ることは認められる。
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付Ⅰ(C)8』を適用する。

10．　<u>キャディー</u>
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付Ⅰ(C)2』を適用する。

11．　<u>スコアカードの提出</u>
本競技においては、提出ボックス方式を採用する。

12．　<u>プレーオフについて</u>
72ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。尚、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の者は2位タイとする。

<u>注　意　事　項</u>

1．　競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、ハウス内掲示板とスターターズテント内にて告示する。
2．　パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3．　コース内での携帯電話は、委員会の許可なく使用することを禁止する。
4．　委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長　山中健太郎